



国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証をお使いの皆さまへ

「マイナンバーカード」を 健康保険証としてぜひお使いください!

1 データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師などと過去の情報を共有することにより、医療機関・薬局での初診時などの窓口負担が、健康保険証で受診したときと比べて軽くなります。

2 転職や転居などによる保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※なお、新しい保険者への加入手続きは必要です。

3 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

健康保険証の利用申し込みはカンタン!

スマホからでも申請できる!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に申し込みが必要です。

利用申し込みは、マイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

また、市役所本庁舎と御前崎支所の支援窓口にて、利用登録のサポートを実施していますので、ぜひご利用ください。



▲マイナポータルはこちら

照 会 市民課国保年金係 ☎0537⑤1171

もっと使える!

マイナンバーカードとスマホで実現!



市では、カードと連携した「xID アプリ」を用いて、24時間、365日、いつでも、どこでも、利用できるデジタル市役所を目指しています。今後、申請やお知らせを拡充していくので、ぜひご利用ください!



デジタル市役所 (YouTube)



申請のデジタル化 (市ホームページ)



お知らせのデジタル化 (市ホームページ)

1. 申請のデジタル化

電子申請により、①窓口へ来庁不要、②面倒な入力なし、③待ち時間なし、などのメリットがあります。

【例】上下水道使用開始・中止届、犬の死亡届出など

2. お知らせのデジタル化

電子申請に加えて、今後、市からの通知受取もデジタル上で完結できる行政サービスを目指しています。

【例】出産・子育て応援給付金の支給のお知らせなど



照 会 デジタル推進課 ☎0537⑤1127

マイナンバーカードを使っていますか??

安い! 簡単! 便利!

夜間、土日祝日も取得可能!!

コンビニエンスストアでの
証明書発行手数料は **100円** オトク!

コンビニエンスストアで取得できる証明書及び発行手数料

取得できる証明書	窓口(※1)	コンビニエンスストア
住民票の写し	300円	200円
印鑑登録証明書		
市・県民税(所得・課税)証明書	450円	350円
戸籍の附票(※2)		
戸籍謄抄本(※2)		

(※1) 市役所及び御前崎支所の窓口で取得した場合

(※2) 本籍地が御前崎市の人のみ取得できます。

対象のコンビニエンスストア

全国のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート

対象者

御前崎市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を登録したマイナンバーカードを持っている人

利用可能時間

毎日6時30分~23時(12月29日~1月3日、その他メンテナンス日を除く)

マイナンバーカードをまだお持ちでない人へ

マイナンバーカードは、ご自宅に届いた個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書から、スマートフォンや郵送などの方法で簡単に申請することができます。

申請してから受け取りまでに1カ月程度の期間が必要となりますので、余裕を持ってお早めの申請をおすすめします。

また、市民課では、写真撮影から申請までのサポートを実施しています。申請の仕方がわからない、申請を手伝ってほしいという人はぜひご利用ください。



コンビニエンスストアでの 証明書取得方法

1 マルチコピー機の行政サービス・証明書交付サービスボタンをクリック

2 マイナンバーカードをセットし、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力

3 証明書の種別(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票、税証明書)を選択

4 発行手数料(現金)を支払う



▲マルチコピー機の
詳細な操作手順はこちら

市民課窓口で
申請サポートをしています!



申請方法の詳細はこちら▲

照 会 市民課住民記録係 ☎0537⑤1117